

## 仙台市職員相談・通報窓口の運用状況について

### 1. 窓口の設置について

職場内での不正行為等について、職員の声を幅広く集め、実態把握や不正防止、具体の事案改善を図るため、現行の公益通報制度を拡充し、より使いやすい相談・通報窓口を設置。

### 2. 窓口の運用開始日

- 内部窓口：平成 27 年 7 月 24 日
- 外部窓口：平成 27 年 8 月 7 日

### 3. 運用実績（～8 月 31 日）

#### （1）件数

	通報受付件数			相談受付件数
		うち受理件数	うち不受理件数	
内 部 窓 口	0 件	—	—	2 件
外 部 窓 口	1 件	0 件	1 件	1 件

#### （2）通報の内容等

通報の内容	対応
職場の人間関係等に関する通報（1 件）	内容が不明確であり、調査の実施が困難なため、不受理とした。

#### （3）相談の内容

- 職員倫理規程の内容に関する確認（1 件）
- 外郭団体への職員派遣に関する意見（2 件）

### 4. 窓口設置の周知について

- 内部窓口設置時に、庁内 LAN システムの掲示板で全職員に周知するとともに、各所属へ窓口設置に関する通知文書を発出。
- 外部窓口設置時に、庁内 LAN システムの掲示板で全職員に周知するとともに、市長より職員宛にメールを送付。また、各所属へ窓口設置に関する通知文書を発出し、職員一人ひとりに周知文書と相談・通報様式を配布。
- 業務委託先、指定管理に従事している方に対しても担当課を通して、周知を行っている。
- 今後も適宜、庁内 LAN システム等で周知を行っていく。